

第70回 中国高等学校剣道選手権大会 要項

主催 中国高等学校体育連盟 鳥取県高等学校体育連盟
後援 鳥取県教育委員会 一般財団法人 鳥取県剣道連盟
米子市教育委員会 米子市剣道連盟
主管 中国高等学校体育連盟剣道専門部
鳥取県高等学校体育連盟剣道専門部

1 期日及び会場

- (1)期日 令和6年6月14日(金) 16時30分～ 開会式
15日(土) 9時00分～ 競技
16日(日) 9時00分～ 競技
15時00分～ 閉会式
- (2)会場 鳥取県立武道館
〒683-0853 鳥取県米子市両三柳3192-14
TEL(0859)23-9311

2 大会日程

期日	時間	内容
6月14日(金)	16:30～	・開会式
6月15日(土)	9:00～	・男子, 女子個人 1回戦～準々決勝戦(6試合場) ・男子, 女子個人 準決勝戦 (4試合場) ・男子, 女子個人 決勝戦 (2試合場)
6月16日(日)	9:00～ 15:00～	・男子, 女子団体 予選リーグ (6試合場) ・男子, 女子団体 準々決勝・準決勝戦(4試合場) ・男子, 女子団体 決勝戦 (2試合場) ・閉会式

3 競技規則

(公財)全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則」「剣道試合・審判細則」「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法」及び「全国・中国高等学校体育連盟剣道専門部の申し合わせ事項」による。

4 競技方法

- (1)団体試合は、リーグ・トーナメント戦とし、勝者数法による。
試合時間は4分とし、勝敗の決しない場合は、引き分けとする。
- (2)個人試合は、トーナメント戦とする。
試合時間は4分とし、延長戦は勝敗が決するまで行う。延長戦の試合時間は、4分とする。延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに「深呼吸」・「給水」の休息・休憩を繰り返す。
- (3)その他は、監督会議で決定する。

5 参加資格

- (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2)選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により、本大会の参加資格を得たものに限る。
- (3)年齢は、平成17年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4)チーム編成については、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
その際、名札にはいずれかの学校名が記載されていなければならない。
- (6)転校・転籍後6ヶ月未満のものは、参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。
- (7)出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承諾を必要とする。
- (8)参加資格の特例
学校教育法第1条に規定する以外の学校の参加については、中国高等学校選手権大会開催基準要項のとおりとする。

6 参加制限

- (1)団体の部
ア 前年度優勝校は、出場できる。
イ 各県男女ともに4校とする。
ウ 開催県は、男女ともに7校とする。
エ 1チームの人員は男女ともに監督1名・選手3～7名とする。
ただし、選手4名または3名のオーダーは、次のとおりとする。
A 選手4名の場合:先鋒を空ける。
B 選手3名の場合:先鋒・次鋒を空ける。
- (2)個人の部
各県男女とも32名とする。

7 参加申込

- (1)申込方法
メールで配信された所定の申込用紙(別紙)に「申し込みの手順」の指示に従い入力の上、参加料を添えて各県高体連剣道部長を経て申し込むこと。
- (2)申込先
〒683-0051 鳥取県米子市勝田町1番地
TEL (0859)22-2178 FAX (0859)22-2170
Mail :tanikawa_kn@g.torikyo.ed.jp
鳥取県立米子東高等学校 谷川 賢次 宛
- (3)申込締切日 令和6年 5月 9日(木) 必着
- (4)抽 選 日 令和6年 5月13日(月)

8 大会負担金

- (1)団体の部 1チーム 16,000円
- (2)個人の部 1人 1,700円(団体と重複して出場する場合も1,700円)
- (3)納入方法

- ア 参加申込みと同時に各県高体連剣道部長でとりまとめ、下記の口座に振り込むこと。
- イ 金融機関 鳥取銀行 本店営業部
- 口座 普通預金 口座番号 2719201
- 口座名義 高体連剣道部 櫻井 孝也(サクライ タカヤ)

9 表彰

- (1)団体の部 第1位～第3位
- (2)個人の部 第1位～第3位

10 宿泊

- (1)宿泊料金 ご希望される部屋タイプによって異なります。別紙「宿泊・お弁当のご案内」をご参照いただき、申し込みをしてください。(旅行代金はすべて税込み・サービス料金込み)

弁当料金 850 円(税込み・お茶付き)

- (2)申込方法

別紙「宿泊・お弁当のご案内」をご参照ください。

- (3)申込・問い合わせ先

株式会社日本旅行
 担当: 金里 侑樹
 〒683-0036 鳥取県米子市弥生町2
 TEL(0859)33-1811 FAX (0859)22-8175

- (4)申込の変更について

別紙「宿泊・お弁当のご案内」をご参照ください。

- (5)申込締切日

令和6年5月9日(木) 必着

11 諸会議

会議名	日程	会場
専門委員長打ち合わせ会議	6月14日(金) 14時30分～15時00分	鳥取県立武道館 「研修室」
審判・監督会議	6月14日(金) 15時30分～16時10分	鳥取県立武道館 「会議室」

12 連絡事項

- (1)全国・中国高体連剣道専門部申し合わせ事項を厳守すること。
- (2)参加申込書の提出をもって、以下の内容について、承諾をいただいたものとして対応する。
「公益財団法人全国高等学校体育連盟 肖像権の取扱規程」
- (3)参加選手は、白字で学校名及び姓を明記した名札(黒又は紺布)を垂に着用し、赤白の目印(長さ70センチメートル、幅5センチメートル)を持参すること。
- (4)足袋・サポーター・テーピングの使用については、「剣道試合・審判細則」による。
- (5)出場選手に変更がある場合は、所定の「選手変更届」を各県専門委員長に提出し専門委員長は審判・監督会議前までに大会事務局に提出すること。ただし、個人試合の選手変更については、理由の如何にかかわらず認めない。
- (6)引率責任者は、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
- (7)競技中の事故については、応急処置以外は責任を負わない。
- (8)各県の代表は、負担金20,000円を持参すること。
- (9)竹刀の検量について
 - 14日(金) 14:00～16:00 (鳥取県立武道館)
 - 15日(土) 8:00～12:00 (鳥取県立武道館)
 - 16日(日) 8:00～12:00 (鳥取県立武道館)
- (10)練習会場について
 - 14日(金) 13:00～15:50 (鳥取県立武道館主・副道場)
 - 15日(土) 8:00～ 8:45 (鳥取県立武道館主道場)
8:00～17:00 (鳥取県立武道館副道場)
 - 16日(日) 8:00～ 8:45 (鳥取県立武道館主道場)
8:00～12:00 (鳥取県立武道館副道場)
- (11)各県の審判員の派遣は、下記のとおりとする。
 - ア 山口県・広島県・岡山県・島根県は、審判主任を含めて9名とする。
 - イ 鳥取県は、審判長1名、副審判長1名、審判員12名とする。
- (12)鳥取県立武道館の開館時間について
 - 15日(土)8:00, 16日(日)8:00とする。
- (13)各自で出したゴミは、持ち帰って下さい。
- (14)参加選手は、必ずマウスシールドを着用すること。